

住まいの確保にお困りの方などに無料で情報提供・相談対応を行う 「横浜市居住支援協議会 相談窓口」を開設しました！

不動産関係団体、居住支援団体、民間団体及び横浜市で構成する「横浜市居住支援協議会」では、高齢者や障害者などの住まいの確保にお困りの方への入居・居住支援を行っています。

このたび、支援の拡充を図るため、住まいや福祉相談窓口、居住支援サービスなどの情報提供・相談対応を行う「**横浜市居住支援協議会 相談窓口**」を開設しました。

相談窓口について

(1)開設日

令和元年8月26日（月）

(2)設置場所

横浜市住宅供給公社本社4階
（横浜市神奈川区栄町8番地1
ヨコハマポートサイドビル）

(3)受付時間

10時～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

(4)受付方法

電話、FAX、窓口にて受け付けます。

※相談は無料です。

(5)相談窓口の機能

住まいの確保にお困りの方やオーナー・不動産事業者、住まいの相談を受けた福祉支援機関等から相談を受け付けます。



電話：045-451-7812

FAX：045-451-7813

窓口：横浜市住宅供給公社本社4階

相談事例

- ・現在の住居は家賃の支払いが困難なので、家賃が低い住宅を探している。
- ・入居している高齢者の様子が心配だが、どこに相談したらよいか？
- ・福祉の相談に関連して、住まいの相談を受けて対応に困っている。

相談員がお話を伺い、状況に応じて、住宅の紹介、福祉相談窓口の紹介、居住支援サービスの紹介等を行います。

住宅の紹介

セーフティネット住宅や公的賃貸住宅等の住宅を紹介します。

福祉相談窓口の紹介

区役所や福祉支援機関等の福祉相談窓口を紹介します。

居住支援サービスの紹介

見守りサービスや家賃債務保証サービス等の居住支援サービスを紹介します。

お問合せ先

横浜市建築局住宅政策課長

松本 光司

Tel 045-671-2917

横浜市住宅供給公社賃貸住宅事業課募集担当課長

窪田 圭介

Tel 045-451-7714

【参考】

相談窓口の所在地・アクセス

横浜市住宅供給公社本社(横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル4階)



JR「横浜」駅(きた東口)より徒歩10分

京浜急行「神奈川」駅より徒歩5分

横浜市居住支援協議会について

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進と居住支援に関する取組みを進めるため、平成30年10月5日に設立されました。

【構成団体】

区分	会員
不動産関係団体 (7団体)	(公社)神奈川県宅地建物取引業協会(6支部) (横浜中央支部、東部支部、西部支部、南部支部、北支部、鶴見支部) (公社)全日本不動産協会 横浜支部
居住支援団体 (4団体)	(社福)横浜市社会福祉協議会、 NPO 法人かながわ外国人すまいサポートセンター、 横浜市住宅供給公社、(一財)高齢者住宅財団
民間団体 (7団体)	保証会社:(日本セーフティー(株)、アーク(株)、エルズサポート(株)) 警備会社:(総合警備保障(株)、セコム(株)) ホームネット(株)、(株)齋藤岳郎社(アオバ住宅社)
横浜市関係局 (5局11課)	建築局、国際局、市民局、こども青少年局、健康福祉局